

八重瀬町児童生徒の派遣に関する助成金申請手順
～スポーツによる県外・離島大会へ派遣される場合～

① 申請

【 チームの場合は代表者（父母会長等）、個人の場合は保護者 】

※大会前日までに申請がない場合、助成が受けられませんのでご注意ください。

■下記の書類を提出してください。（提出先：八重瀬町教育委員会 社会教育課）

●八重瀬町児童生徒の派遣に関する助成金申請書〔様式第1号〕

(1) 派遣計画書（旅行行程表）

★航空運賃領収書の写しと往復航空券の写し（個人名と金額、搭乗便の記載があるもの）

当日空港にて引き替えなどの場合で航空券がない場合は、内訳の分かるもの

（予約確認書や旅行会社からの内訳書など）を添付。

(2) 当大会要項 及び 予選大会要項のコピー

(3) 選手参加名簿（大会申込書等の写し）

(4) 成績証明書（予選大会での賞状のコピー、選抜の場合は選抜された証明書）

(5) その他教育長が必要と認めた資料

交付決定通知

【 社会教育課 → 申請者 】

申請書を社会教育課で審査し、補助金交付が決定したら「八重瀬町児童生徒の派遣に関する助成補助金交付決定通知書、補助金支給予定内訳表」を送付

事業実施（大会）

②請求 及び 実績報告

【 申請者 → 社会教育課 】

■大会が終了しましたら、速やかに下記の書類を提出してください。

※大会終了後、1ヶ月以内に提出してください

●八重瀬町児童生徒の派遣に関する助成補助金実績報告書（様式第3号）及び補助金請求書（様式第4号）

(1) 実績報告書（様式第3号）

(2) 搭乗証明書（個人名、搭乗便の記載があるもの、団体の場合は、搭乗者名簿も添付）

・・・各航空会社のHPから発行可能。

(3) 補助金請求書（様式第4号）

(4) 大会結果

(5) アンケート (6) 領収書

確定通知・補助金支給

【 社会教育課 → 申請者 】

「確定通知書、振り込み予定通知」を送付

① ②の順序で手続きを行ってください。大会終了後、請求及び実績の提出にて確認後、補助金を支給します。